

別添資料「令和5年度第2回安平町史編さん委員会 会議録」

発言者	発言内容
司会	皆様お疲れ様です。ただいまから、第2回安平町史編さん委員会を開会いたします。開会に先立ちまして、前回欠席された委員さんが本日までご出席しておりますので簡単に自己紹介をお願いできればと思いますのでよろしくお願いいたします。
委員	【欠席委員2名自己紹介】
司会	ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。 それでは、村井委員長よりごあいさつ申し上げます。村井委員長よろしくお願いいたします。
委員長	本日は、お足元が滑りやすく、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。町史編さんは長丁場になりますが、まずは基本方針を含めた第一歩の部分を協議いただき、決定し進めていければと思いますので、皆様のご協力をお願いいたします。簡単ではありますが、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。本日の資料につきましては、事前に配布しておりましたとおりです。今回から具体的に決定していかなければいけない事項が出てきますので、皆様の忌憚のないご意見をいただいたうえで、反映していければと思います。 ここからの議事・進行を村井委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
委員長	それでは、議事の方を進めていきます。本日の出席委員は15名で、過半数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。
委員長	まず、次第2番(1)「安平町史編さんの基本方針について」を議題とします。 第1回目の安平町史編さん委員会で、及川町長から「安平町史編さんの基本方針について」の諮問を受け、答申をするために今回、基本方針を決めなければなりません。そのため、諮問について事務局案を作成しておりますので、事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局	配布しておりました議案1「安平町史編さん基本方針(案)」をご覧ください。 委員長からお話しをいただきましたとおり、「安平町史編さんの基本方針について」の諮問に対する答申をし、基本方針を決定しなければいけません。説明を一通りした後にもしご意見等ありましたらお願いいたします。 まず、1. 趣旨について説明いたします。 安平町が誕生して20年を迎えるのに合わせ、広い視野から歴史や文化を記録し新たな町史を編さんすることは、将来のまちづくりを進めるために意義のあることです。

	<p>今回の町史編さんにあたり、編さん事業を円滑に推進するため、安平町史編さん委員会設置条例第2条第1項の規定に基づき、編さんに関する方針等を以下のとおり定めます。</p> <p>次に、2. 町史編さんの目的について以下の3つを示しましたので説明いたします。</p> <p>(1)は、まち全体の歴史を振り返ることにより、町民に対する理解と郷土愛を育み、将来のまちづくりにつなげることを目的とします。</p> <p>(2)は、過去・現在のまちの姿や人々の諸活動を記録した地域史料を後世へ継承することを目的とします。</p> <p>(3)は、合併し生まれ変わった安平町として、より一層一体感の醸成を図り、まちの発展に寄与することを目的とします。</p> <p>3. 町史編さんの方向性について以下の6つの方向性を示しましたので説明いたします。</p> <p>(1)は安平町まちづくり基本条例の基本的な考え方である「町民参画と協働のまちづくり」に従い、町民目線の町史発刊を目指します。</p> <p>(2)は早来町、追分町、安平町の歴史を振り返り、町民が共感をもてるような内容とします。</p> <p>(3)は北海道をはじめ、わが国全体及び国際社会など社会の動きと地域にとって特に大きな影響のあった重大事象を盛り込み、時代の変化が見える内容とします。</p> <p>(4)は広く町民に親しまれ、まちづくりや生涯学習、学校教育等で活用される町史を目指します。</p> <p>(5)は既刊町史をはじめ、これまでの町内外の諸研究を参考とし、歴史的公文書や古文書、考古資料等の調査・収集・整理を進めます。</p> <p>(6)は写真や図版を多く取り入れ、理解しやすいものとします。</p> <p>最後に、4. 基本計画については、別枠で策定したいと考えています。基本計画は次の協議事項でも説明はしますが、基本方針が決定次第、事務局案を策定し、今後の協議事項とさせていただければと思います。</p> <p>以上で議案1の説明を終了とさせていただきます。</p>
委員長	ただいまの基本方針案について、質疑等はありませんか。
委員	<p>2. 町史編さんの目的の(1)の部分で、「まち全体の歴史を振り返ることにより、町民に対する」の「対する」という言葉の流れや言葉にかかってくる意味がわかりにくい。</p> <p>例えば、簡潔にまとめるのであれば「町民の理解と郷土愛を育み」にするか、「対する」という言葉を活かすのであれば、「まち全体の歴史に対する理解を深め、町民の郷土愛を育む」にするかどちらかにするべきかと思います。</p>
委員長	ただいまの質問について、答弁をお願いします。
事務局	基本方針はなるべくわかりやすい言葉にしたほうが良いと思いますので、「町民の理解と郷土愛を育み」に修正したいと思います。

委員長	ありがとうございます。「町民の理解と郷土愛を育み」の文言でも意味が変わるわけではないと思いますし、文章が簡潔になり、目的の説明としては良い気がします。皆様はいかがでしょうか。
委員	【反対意見なし】
委員長	それでは、「町民の理解と郷土愛を育み」に文言を変更することといたします。
委員長	他に質疑等ありませんか。
委員	【質疑なし】
委員長	事務局案として提示された基本方針案について、決定としてよろしいでしょうか。
委員	はい。
委員長	基本方針案については、「町民の理解と郷土愛を育み」に文言を変え、その他の部分は原案のとおり進めることで承認されました。
事務局	すみません、補足で説明いたします。承認されました基本方針案については、先程の文言を修正したうえで、町長の諮問に対する答申の期日が3月29日までとなっておりますので、委員長の方から答申をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
委員	はい。
委員長	次に移りたいと思います。 次第3番協議事項(1)「基本計画(目次構成)について」を議題とします。 安平町の歴史を後世に伝えるためには、的確な情報を整理し、わかりやすくまとめることが重要です。そのため、目次の構成は非常に重要な要素となります。 まずは、基本計画の説明と目次構成案についての説明を事務局よりお願いいたします。
事務局	配布しておりました「協議事項1-資料1基本計画の策定について」をご覧ください。 先程、説明した基本方針案に基づき、具体的な計画を策定したいと考えています。今回は、基本計画の概要説明とその中に記載しようと考えている事項について説明したいと思います。 「1. 策定の目的について」は、「安平町史編さん基本方針」に表明する安平町史の編さん目的及び方向性を踏まえ、町史編さん事業を推進するために必要なものです。 「2. 基本方針と基本計画の違いについて」は、まず、基本方針は、安平町史編さんを行ううえでの目指す方向性や理念を示すものです。基本方針としての目的や方向性等については、議案1でも示している内容になります。次に基本計画は、基本方針に基づき、今後どのように編さんするか具体的な計画を示すものになります。

「3. 基本計画に示す事項について」は、町史発刊に向けた編さん事業は以下のとおりの構成を想定しています。

①目次構成は、原稿執筆を始める前の全体的な目次の構成を考え、骨組みを決定する作業です。

②体裁は、町史作成にあたっての規格、文字の大きさ、ページ数、写真等を検討し、調整を図ります。

③編さん期間は、歴史を描く期間を決めます。その期間に合わせ、資料収集や調査を行います。

④年度別スケジュールは、年度別に行う作業をまとめ、進めていきます。進捗状況によっては、作業を見直し協議することがあります。

⑤配布方法は、町史の配布先、部数を決定したり、町史の価格設定をします。

⑥編さん体制については、第1回目の編さん委員会でも説明はしましたが、改めて説明したいと思います。

(1)安平町史編さん委員会は、町史編さんに係る最高決定機関です。以下の編さん業務を行います。1つ目は町史作成計画や基本方針の決定をします。基本方針は、議案(1)「安平町史編さんの基本方針」でお示しした内容になります。計画については、事務局案を作成し、今後の協議事項となるものです。2つ目は、原稿の査読をします。3つ目は、その他必要な指示をします。

(2)専門部会は、各分野において、内容をより充実させ、専門的な議論を行うために必要に応じて部会を置くことができます。

(3)協力員は、各分野に精通した人の経験や知識を活用しながら進めます。必要に応じて、各種団体や町民などに資料提供および資料収集作業の協力を仰ぎます。

協議事項1-資料3の「市川市史編さん基本計画」をご覧ください。

基本計画の構成や内容を具体的に示す際に、お示ししているような計画を作成するというイメージをつけてもらうために、参考資料として配布いたしました。

基本計画の概要についての説明は以上となりますが、基本計画の中で示している①目次構成については、執筆を始める前の段階として固める必要があります。

配布しておりました協議事項1-資料2「目次構成案」をご覧ください。

第1回目にも同じ目次構成案をお示ししていますが、改めて説明したいと思います。今回の町史編さん委員会では、「編・章」の大きな骨格を固めたいと思っています。

まず、つくりについて説明いたします。表でいう一番左の列を「編」真ん中の列を「章」一番右の列を「節」とし、構成しています。何が・どの章まで・どこまでの細かさを示すことによって、読み手が目次を見てあるキーワードについて確認したいときに、俯瞰できるようになると思います。「節」まで入れています。また、前早来町史と追分町史の執筆者が同じということもあり、目次の

	<p>構成としては類似したつくりになっているため、それを踏襲する形で作成しています。特に「節」については、想定される項目を入れており、関係資料が集まる具合によっては、内容が変更になったり、執筆できないことなどが発生する可能性が十分にあるため、今後進めていく中で皆様のお力添えをいただきながら協議していければと思っています。</p> <p>新規で入れている項目もありますが、例えば町にとって大きな出来事として第2編「総説」の「合併」「北海道胆振東部地震」といった出来事は必ず入れるべき項目だと思い入れています。また、第12編「地域振興」を追加し、合併してから色々な事業を展開しているため、例として地域おこし協力隊、ふるさと納税を入れています。</p> <p>最後になりますが、事務局案で提示した目次構成案に対し、目次の構成として整っているか、不足していると思う項目などがあれば教えていただきたいと思っています。事務局としての説明は以上となりますが、このあと、株式会社ぎょうせい様より補足資料の提出がありましたので、説明をお願いいたします。</p>
ぎょうせい	<p>株式会社ぎょうせいの街道と申します。本日、初めての方もいらっしゃると思いますので、簡単に説明させていただければと思います。弊社は、執筆から町史の印刷まで、安平町様のお手伝いをさせていただくことになりました。今後の町史編さん委員会でもお伺いさせていただきますので何卒よろしくお願いいたします。</p> <p>先程、委員長からお話しがありましたが、目次構成案ということで、一番最初に携わるところで、重要でもあります。立てつけが大きく変わってしまうと、執筆のスケジュールやすべて書き直さないといけなくなるなど大きな進行の遅れになります。今回、目次構成の「編」や「章」の骨格の部分について皆様の意見をお伺いできればと思います。併せて、弊社の方からお出しいただいた資料を簡単にご説明させていただきます。</p> <p>それぞれの旧町史の編ごとの目次やページ数に基づいた割合を示した資料を1枚ずつ（計3枚）用意させていただいています。早来町史と追分町史の目次の立てつけが一緒でわかりやすいとは思いますが、追加資料の早来町史続刊については、第2編「行政」と第3編「産業・経済」で全ページの7割近くページを使っていることがわかります。どこに重点を置くかによって、安平町史がどういう町史になるのか変わってきます。どの部分で執筆ページを増やすべきか、事務局様の目次構成案で不足していると思う部分など、皆様方のお得意の分野があると思いますので、忌憚のないご意見をいただきたいです。安平町様から資料は提供いただいておりますが、資料だけだとわからないことがありますので、皆様のご協力をお願いできればと思います。森先生の方から追加でお話しをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
執筆者	札幌大谷大学の森と申します。本日は少なくとも「編」「章」までを固めていただけると執筆しやすくなります。事務局から説明がありましたとおり、

	<p>「節」の部分は細かい部分になりますので、皆様のご意見を踏まえ、執筆に反映させながら作業を進めていきたいと考えています。</p> <p>目次構成を一通り確認した中では、どこの自治体史も同じように構成されていますので良いかと思えます。</p> <p>第12編「地域振興」を新たに加えることは、時代とともに入れるべき項目だと思います。</p> <p>第10編「社会・労働」部分で、社会は、医療、保健、福祉など現在でも非常に重要な施策だと思いますので執筆すべきです。一方、労働というのは、労働組合、労働運動の内容がメインです。前町史では、結構な分量を置いていましたが、新たに作成する自治体史としては、そんなにページを割かなくても良いのではないかと思います。他自治体史では、「社会」だけにしている自治体史が多いため、時代背景とともに踏襲させていただければという執筆者からのお願いです。</p> <p>第5編「産業と経済」の第6章「農業関係団体と関係機関」については、農協の話になります。追分町史を見ると78頁取っていることがわかります。農協青年部や婦人部、金融機関の役割を果たしていたかと思えます。また、農事実行組合については、いわゆる部落という位置づけで、かつては地域社会の中のコミュニティとして十分理解できます。農地の改良は、「行政」の施策の中で執筆する方法もありますが、今の時代に78頁を割くのは良くないと思いますので、各産業に振り分けるなどしたほうが良いと思います。災害については、色々な分野と重複しています。第2編「総説」だけでは全部書き切れないと思うので使い分けする必要があるかと思えます。歴史的な基準として、大きなところは総説で触れ、関係するところで資料に基づいて触れていった方が良いかと思えました。</p> <p>事業、施策で重なるところは、執筆の段階で出てきます。どこの章で触れ、どの節で触れるかが出てくるので、お含みおきいただきご意見をいただきたいです。</p> <p>「編」「章」を固め、「節」の部分でももしご意見いただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。</p>
委員長	基本計画、目次構成の全体を通して、質疑等はありませんか。
委員	基本計画の策定について「3. 基本計画に示す事項について⑤配布方法」ですが、今の時代、デジタル化が進んでいることもあり、本を手にとって読む人があまりいないかと思えます。多くの人が町史に触れ合う機会をどう作るか、紙ベース以外でも想定しているかを確認したいです。
委員長	ただいまの質疑に対して、事務局からありますか。
事務局	町史に限らず、広報紙でも配布の他に電子化し、町ホームページに掲載しています。可能であれば同様に電子化したうえで町ホームページに掲載し、皆さんが見れるようにするような計画を次回以降協議できればと思います。

委員長	電子化については、対応可能だと思いますし、今後進めていく中で協議をします。
委員	基本方針や基本計画の中では、うたわないということですか。
事務局	今回は基本計画の概要説明ということで、「基本計画に示す事項について⑤配布方法」のところに電子化という文言を追加し、事務局で基本計画案を作成したうえで次回以降決定していくような流れになります。
委員	わかりました。
委員長	他に何か質疑等ありますでしょうか。
委員	安平町史には、合併以降の内容に重点を置くべきだと思います。合併までの空白期間をどのように扱うかによってはボリュームが変わると思います。別冊で合併するまでの期間を記載し、安平町史には、要約版として記載しページ数をできるだけ減らすような町史でも良いのかなと思います。 今の安平町史のボリューム感をどのように考えているのか。
委員長	ただいまの質問について、事務局で説明できますでしょうか。
事務局	早来町史、追分町史に描かれている最終年が違っていることもあり、それ以降のことが記載されていません。現在、考えている全体的なつくりとしては、合併以前を含めた旧町史に載っているもの、空白期間、合併後のことをすべて網羅した形で考えています。それぞれの項目の中で、早来町時代と追分町時代、安平町の内容を網羅し、1冊にまとめて作りたいと考えているところです。
委員長	私の方から補足で説明いたします。早来町史、追分町史の執筆者が同じということもあり、目次構成のベースとしてはわかりやすいと思います。将来に向かって作っていくために、「編」は既刊町史を踏襲した形にして、ボリュームについては特に古い時代のところは調整できると思います。書きぶりに微妙なところもありますが、後世に伝えるためには、わかりやすい内容で事実関係がしっかりしていれば良いかと思います。
委員	わかりました。
委員長	その他何か質疑等ありますか。
執筆者	第10編は「社会」だけでよろしいでしょうか
委員長	社会・労働については、歴史的変遷があるため、ボリュームを調整せざるを得ないと思います。労働は社会の中でくくるという考え方でご説明いただいたのでしょうか。
執筆者	基本的には労働という項目は多くの自治体は取り扱っていません。労働運動が活発しているとは思えません。「社会」という編は良いと思いますが、「労働」を章で設けるのは苦しいと思います。執筆は、過去の追分町史から抜粋することになり、「前史」という項目を設けて要約した形で執筆を進めていて、労働運動のことは触れています。
委員長	労働の部分の取り扱いをどうするか皆さんのご意見をお聞かせください。

委員	「社会」の中で「労働」という項目をはずすのはどうなのかなと思います。労働を「節」でうたうことが望ましいと思います。前史でうたうとなると割合をどうするか、全体が出てこない限り、誰がどこで割合を決めていくのか、全部出して割合を決めていくのか微妙かなと思いました。
委員長	ありがとうございました。労働は取り上げてほしいということではありますが、その点について森先生いかがでしょうか。
執筆者	追分町史では、国鉄の労働組合、農民同盟といった記述になっています。流れは第1編「前史」で触れます。それ以外の労働で「章」を設けるのであればこういう項目を書いてほしいというご意見をいただければ助かります。
委員	「節」のところで労働について記載するのকাশないのか聞きたいです。
執筆者	まず前史の中では触れます。「社会」の中に「労働」という項目を入れるのはバランスが悪いと思います。節の中で書くのであれば労働として書くべきことがあれば教えていただきたいです。
委員	早来と追分で地域の成り立ちが違います。追分町は労働組合だけではなく、企業関係も含めての話もあります。前史で触れるにしろ、ボリュームがわからないのもあり、前町史ではそれぞれ分野ごとの執筆割合はわかりますが、中身を見ないとわからないと思います。
執筆者	早来と追分の成立の違いは資料を読んで理解しているつもりです。空白期間への理解が我々も足りません。まちの発展につながる場所がわからないので、労働という項目がふさわしいかはわかりませんが、つながりの中で出てくるのであれば、章で設けてその指示に従いと思っています。
委員長	すみませんが、5分間休憩を取ります。
委員長	再開いたします。労働関係のボリュームとどこに記述するかはまだ決まっていないということでご理解いただければと思います。
委員長	他に質疑等がありますか。
委員	確認ですが、労働のことは前史の部分で触れ、もっと詳しいことを知りたければ旧町史を読めばよいということですよ。労働に帰すべき事項があるかというあまり感じていないです。そんなにこだわらなくても良いし、流れは前史を読めばわかるかと思います。 編は社会だけで良く、労働という文言自体は必要ないかと思います。旧早来町史と旧追分町史のバランスを考えて、社会的に網羅した内容の旧町史のバランスも良いかと思います。もし、「節」で労働についてうたうのであれば述べても良いかと思います。
委員長	ありがとうございました。労働にはこだわらないということで、編の「社会・労働」の労働ははずすということにしたいと思います。 章の部分については、まず災害のところで総説の部分で胆振東部地震については取り上げますが、それ以外の災害は各分野にわたるので、文量のバランスがあると思いますが、何かご意見がありますでしょうか。

委員	第5編「産業と経済」第5章「農業災害」と第6章「農業関係団体」について 農業災害含めた全部の災害は章立てしたほうが良いかと思います。また、農業関係団体は、現在支所しかないので当時の農協も含めて分けしたほうが良いと思います。
委員長	これに対して森先生の方から説明ありますか。
執筆者	実際は、災害という項目を設けて、農業災害含め扱っているところが多いようです。第8編「公安・消防」のところに災害を置いている自治体が多いです。
委員長	合併後の大きな災害として総説部分で胆振東部地震を上げていて、その他の災害については「公安・消防」の中で取り扱うことで皆さんのご意見はどうでしょうか。
委員	【反対意見なし】
委員長	先に、第2編「総説」第3章「合併」から第6章「合併20周年」までは取り上げることでよろしいでしょうか。
委員	良いと思います。
委員長	次に、災害という項目を「公安・消防」の中に入れることについて何か意見等ありますか。
委員	農業関係の災害は農業のところで触れ、第4編「行政と財政」の「節」に「災害」が入っているので、大きな地震とは違う町全体にかかる災害（河川の氾濫等）を記述し、それぞれ関係する分野でうたった方が理解しやすいと思います。
委員長	第8編「公安・消防」はそのままにして、災害については、関係する分野で触れるということで進めたいと思います。
委員長	その他質疑等ありますか。
委員	第9編「保健・衛生」の節「簡易水道」で良いのでしょうか。
委員長	歴史的変遷があるため簡易水道ではなく、水道事業にしても良いかと思います。今後詰めていかないといけないとは思いますが、とりあえず水道事業として修正することでよろしいでしょうか。
委員	はい。
委員長	他に何か質疑等ありますか。
委員	第10編「社会・労働」第4章「労働」はそのまま残るのでしょうか。
委員長	労働は残るイメージでしょうか。
執筆者	今の段階では、第4章「労働」は残したままにして、執筆できるところは執筆する方針でいきたいです。もしかしたら変わる可能性もあると思うので、その際をご確認いただければと思います。
委員長	その部分は流動的になっていますのでご含みおきいただければと思います。
委員	はい。

委員長	その他何か質疑等ありますか。
委員	第12編「地域振興」の「節」に道の駅が入ってくるような気がします、どうなのでしょう。
執筆者	道の駅は極めて重要です。第11編「観光」の中に入れるのが妥当かと思いません。
委員長	観光の中で道の駅について触れるということによろしいでしょうか。
委員	はい。
委員長	その他何か意見ありますかでしょうか。
委員	第12編「地域振興」について、中身のイメージがついていないのですが、節のところに色々書いており、そのイメージがまちまちのような感じがします。例えば、自治会がコミュニティであれば社会の位置づけ、企業誘致であれば産業の位置づけにして分けた方が読みやすいのか、「地域振興」という編を設けた方が読みやすいのかどちらが良いのか疑問に思いました。
委員長	ありがとうございます。森先生の方で説明ありますか。
執筆者	自治会、企業誘致は、行政や産業のところで触れるかなと思います。自治会はコミュニティなので、社会の方で取り上げて、企業誘致は行政の施策というのがありますが、産業のところで扱うところが妥当だと思います。
委員長	地域振興としては、ふるさと納税や企業誘致以外出てくることによろしいでしょうか。
執筆者	最近のトピックを拾い上げているような気がするので、ふるさと納税や地域おこし協力隊にしても移住定住促進につながる施策になると思います。地域おこし協力隊は行政支援員という国の制度でもあり、自治体の一環として活動しているところに入れるべき項目にはなるかと思います。
委員長	あらゆる分野にかかってくると思うので、どこに何が入るのか要検討内容になると思います。
委員長	その他ありますか。
事務局	はい。お配りした目次意見表をご覧くださいませでしょうか。 目次意見表については、持ち帰ってもらって今回協議したこと以外で足りない部分や気づきがありましたら、ご意見等を記入いただきお寄せいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。
委員長	ありがとうございました。FAX、メール等でいただければ今後の参考にしていきたいと思います。大枠の目次構成はご理解いただけたということで進めていきたいと思います。
委員長	次に移りたいと思います。 次第3番協議事項(2)「第1回安平町史編さん委員会における会議録の公表について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	配布しておりました協議事項2「会議等結果報告書 公表用」をご覧くださいませ

	<p>い。第1回目の安平町史編さん委員会の報告書とその後ろには実際の会議録をつけています。公表用の会議録を町のホームページに掲載したいと思っており、第1回目ということもあったので、事前に委員の皆様の承諾を得てから掲載したいというふうに考えています。</p> <p>会議録に載せる情報には、会議の名称、開催日時・場所、出席者、議題及び審議等の概要を載せています。すでにご覧いただいたと思いますが、公表上では、町長や町職員の名前と役職は記載し、委員の皆様のお名前は発言者が特定されないようにし、伏せています。ただし、委員長と副委員長の選任については、個人名を記載させていただいています。</p> <p>もうひとつの「会議等結果報告書 委員配布用」をご覧ください。</p> <p>会議録を見てもらうとわかるように、先程の公表用とは違い、発言内容を入れた形で記録し、第1回目の会議の内容や話し合われたことを省略せず、すべて記載しています。第2回目の町史編さん委員会も含め、今後も会議録を作成し、皆様に提供したいと思えます。</p> <p>以上で、協議事項2の説明を終了とさせていただきます。</p>
委員長	ただ今の説明について、質疑等はありませんか。
委員	【質疑なし】
委員長	会議録の公表について、承認してよろしいでしょうか。
委員	はい。
委員長	では、会議録の公表について承認されました。
委員長	全体を通じて、質問等はありませんか。
委員	【質疑なし】
委員長	次第4番「その他」ですが、事務局の方から、連絡事項はありますか。
事務局	<p>2点ほど、連絡事項があります。</p> <p>まず、今年度の安平町史編さん委員会は終了となります。次回開催は、早来庁舎での開催を予定しており、現時点では日程は決まっておりませんが、決まり次第ご連絡したいと思います。なお、協議事項が決まりましたら、できるだけ時間的余裕を持って資料提供したいと考えております。</p> <p>次に報酬、旅費についてです。3月中に指定の口座に振り込みしますのでよろしくお願ひします。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>委員の皆さんから、何かありませんか。</p> <p>なければ、以上をもって、第2回安平町史編さん委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員	はい。
委員長	本日は、大変ご苦勞様でした。